

万博 ID 利用規約

第1条（目的）

万博 ID 利用規約（以下「本規約」といいます。）は、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会（以下「当協会」といいます。）が 2025 年日本国際博覧会に来場されるお客様ないし来場を予定されているお客様（以下「お客様」といいます。）に登録していただくアカウント（以下「万博 ID」といいます。）についての登録、利用、個人情報の取扱い、その他万博 ID に関する基本事項について定めています。

お客様は、登録前に本規約の内容を十分な時間をかけて読み理解したうえで登録申込みをして下さい。お客様が当協会の開設するサイト上の入会登録画面に表示される利用規約同意画面上で本規約の適用を同意された以後は、お客様による個人情報その他の必要な情報の提供、万博 ID 登録、管理、利用、抹消その他万博 ID に関する一切事項は、本規約が適用されます。

第2条（用語の定義およびその内容）

『万博 ID』とは、お客様が当協会が提供する ICT-PF を利用した認証に対応した連携サービスの申込みおよび利用される際に、お客様を識別するために用いられるアカウントです。

『ICT-PF』とは、当協会が万博 ID サービス提供のために構築し提供する万博 ID 管理システムをいいます。

『連携サービス』とは、当協会や各種団体が 2025 年日本国際博覧会に向けて開発、提供するサービスのうち、万博 ID を認証方法の一つとして採用するサービスをいいます。

『認証方法』とは、万博 ID 登録者が本人であることを確認する方法のことであり、当協会は、万博 ID を利用した認証方法(万博 ID/パスワード)に加え、生体認証・パスコード認証等またはワンタイムパスワード認証という多要素認証又はメールによるワンタイムパスワードの二段階認証を採用しています。

『利用端末』とは、お客様がご利用になる端末（パソコン、スマートフォン、タブレット）をいいます。

『利用規約同意画面』とは、利用端末から当協会の開設するサイトの入会登録画面に接続した際に表示される、本規約の適用の同意の有無を回答する画面のことをいいます。

『万博 ID 登録者』とは、本規約に基づき、万博 ID の登録を完了されているお客様をいいます。以下本規約では、万博 ID 登録完了までは、原則としてお客様と表記し、登録完了後は万博 ID 登録者と表記することにします。

『代理登録』とは、当協会が開設するサイト上の機能を利用して、万博 ID 登録者が、未

登録であるご家族、ご友人等の代理人として、また、個人情報の提供や管理に配慮が必要な16歳未満の未成年者の代理人として、万博ID登録者である保護者や後見人等が、ご本人の万博IDを登録する方法をいいます。

『代理登録メニュー』とは、万博ID登録者の利用端末の万博IDメニューの一つとして表示される代理登録のためのメニューをいいます。代理登録メニューは、お客様がご自身で登録を完了された場合には、利用端末の万博IDメニューとして表示されますが、お客様が代理登録の方法により万博IDを登録された場合には、利用端末の万博IDメニューには表示されません。

第3条（利用規約同意、必要情報、万博IDの登録）

1 お客様は、利用端末から当協会が開設する入会登録画面に接続し、表示される利用規約同意画面上で本規約の適用に同意される場合にのみ、万博IDの登録の申込みをすることができます。

お客様が当協会所定の方法により個人情報その他の登録に必要な情報の提供を完了した時点で、万博IDの登録が完了し、万博IDメニューを利用することができます。

2 お客様が16歳未満の未成年者の場合には、万博ID登録者である親権者または後見人等（以下「親権者等」といいます。）が万博IDメニューに接続し、メニュー内の代理登録機能を利用して、お客様の万博IDの代理登録の申込みをして下さい。なお、お客様を代理して代理登録される場合、親権者等は、お客様に万博ID利用規約が適用されることに同意していただく必要があります。親権者等がお客様に万博ID利用規約が適用されることに同意される場合にのみ、お客様は、万博IDメニューを利用することができます。

3 お客様が16歳以上の場合には、システムやアカウントの取扱いに慣れていないとしても、お客様は、万博ID登録者である家族等に登録を委任し、万博ID登録者がメニュー内の代理登録機能を利用して、お客様の万博IDの代理登録をすることもできます。なお、代理登録を利用した万博ID登録者は、登録後最初に接続する際に表示される利用規約同意画面に同意していただく必要があります。表示される利用規約同意画面上で本規約の適用に同意される場合にのみ、お客様は、万博IDメニューを利用することができます。

4 お客様の万博IDが代理登録機能を利用して登録される場合には、当協会は、当協会に悪意または過失が認められる場合を除き、お客様本人の委任に基づき万博ID登録者が登録したものとして取扱い、連携サービスの申込みおよび利用についても、お客様自身の行為として取り扱います。また、お客様が16歳以上18歳未満の未成年者の場合で、本人自身で登録されているときは、本規約の適用に親権者等の同意を得たものとして取り扱います。

5 万博 ID 登録者が万博 ID メニューを利用するためには、本人確認として、万博 ID/パスワードに加え、認証方法を選択して設定する必要があります。ただし、代理登録機能を利用して登録された万博 ID 登録者は、万博 ID を利用した認証方法(万博 ID/パスワード)だけで、万博 ID メニューを利用することができます。ただし、利用できるメニューの内容に違いがあります。

6 万博 ID 登録者が認証機能を設定または利用することによりご本人又は第三者に損害が生じたとしても、当協会は、責任を負いません。なお、利用端末での各種認証の設定・解除その他の事項は、それぞれの利用端末の取扱説明書、ホームページのご案内をご確認ください。

7 万博 ID 登録者は、認証方法をいつでも解除、変更することができます。なお、認証方法を解除することによって、利用できる万博 ID の内容に変更が生じることがあります。

8 万博 ID 登録者は、登録済メールアドレスが自己の管理に属さなくなった場合には、直ちに、自己の管理するメールアドレスに変更してください。万博 ID 登録者がメールアドレスの変更を失念又は遅延したことにより、万博 ID 登録者本人又は第三者に損害が生じたとしても、当協会は一切責任を負いません。

第4条 (万博 ID の利用)

万博 ID 登録者は、万博 ID メニューのほか連携サービスを利用することができます。ただし、18歳未満の未成年者による連携サービスの利用には、親権者等の同意が必要となる場合があります。

第5条 (万博 ID およびパスワードの管理)

1 万博 ID 登録者は、万博 ID およびパスワードを設定するにあたっては、生年月日、住所、電話番号などの第三者から推測されやすいものを使用するのは避けて下さい。

2 万博 ID 登録者が万博 ID を忘れた場合等には、当協会が定める手続に従い、万博 ID の照会をすることができます。万博 ID 登録者がパスワードを忘れた場合には、当協会が定める手続に従いパスワードをリセットして再設定をすることができます。

3 万博 ID 登録者は、自己の責任において万博 ID およびパスワードを管理するものとし、

自己の万博 ID を第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更等を行うことはできません。

4 万博 ID 登録者が第三者から推測されやすい万博 ID およびパスワードを設定したため、また、万博 ID 登録者による万博 ID 又はパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者による不正使用の承諾をしたこと等により万博 ID が不正使用される等として万博 ID 登録者または第三者に損害が生じた場合であっても、当協会は一切責任を負いません。

5 万博 ID 登録者は、万博 ID 若しくはパスワードの紛失若しくは盗難があった場合、万博 ID 若しくはパスワードを第三者に知られた場合、または万博 ID 若しくはパスワードが第三者に利用されていることが判明した場合には、直ちにパスワードの変更又は万博 ID の無効化など適切な対処をして下さい。

6 当協会は、万博 ID 登録者が、万博 ID の登録または利用に際し、万博 ID 登録者や第三者に損害が発生したとしても、当協会に故意、重過失がない限り一切法的責任を負いません。ただし、本規約に規定する条項が消費者契約法に違反する場合を除きます。

7 当協会は、お客様が登録情報を入力するに際して、記入漏れ、メールアドレスの誤入力等当協会の責めに帰すべき事由がない場合にお客様に生じた損害について、一切責任を負いません。

第6条（万博 ID 登録者による利用停止）

1 万博 ID 登録者は、所定の方法により本万博 ID をいつでも利用停止することができます。利用停止操作完了後は本万博 ID を利用できなくなります。

2 利用停止後、再度万博 ID の登録を希望する場合には、新規登録手続を行う必要があります。なお、新規登録後は、利用停止前のデータは引き継がれません。

第7条（個人情報の取扱）

当協会は、万博 ID の利用に関して取得する個人情報を、当協会の個人情報保護方針に従い、適切に取扱います。

第8条（禁止事項）

当協会は、万博 ID 登録者が万博 ID の登録、利用に際し、以下の各号のいずれかに該当

する行為をすることを禁止します。

- ① 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為およびこれらを助長する行為
- ② 当協会、他の万博 ID 登録者又は第三者への詐欺又は脅迫行為
- ③ 公序良俗に反する行為
- ④ 当協会、他の万博 ID 登録者又は第三者の知的財産権、営業秘密、限定提供データ、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含む。）
- ⑤ 次に掲げる情報を当協会の事前の書面による同意なく当協会に提供する行為
 - a. 過度に暴力的又は残虐な表現を含む情報
 - b. コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報
 - c. 当協会の名誉又は信用を毀損する表現を含む情報
 - d. 過度にわいせつな表現を含む情報
 - e. 差別を助長する表現を含む情報
 - f. 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
 - g. 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
 - h. 反社会的な表現を含む情報
 - i. 他人に不快感を与える表現を含む情報
- ⑥ ICT-PF 又は関連するネットワークやシステム等の運営を妨げ、支障を及ぼす行為
- ⑦ 当協会のネットワーク又はシステム等への不正アクセスおよび当社設備に蓄積された情報の不正書き換え若しくは消去する行為その当協会に損害を与える行為
- ⑧ 他の万博 ID 登録者の万博 ID 又はパスワードを利用する行為
- ⑨ 虚偽の内容で登録し、他の万博 ID 登録者、又は架空の第三者に成りすます行為
- ⑩ 反社会的勢力等への利益供与につながるような行為
- ⑪ 万博 ID の利用規約および万博 ID の趣旨・目的に反する行為
- ⑫ その他当協会が不適切であると判断する行為

第9条（規約違反等の場合の措置）

1 当協会は、万博 ID 登録者が前条その他本規約に規定する義務に違反し、当協会が相当な期間を定めて是正を催告したにもかかわらず、違反状態が是正されない場合に、本万博 ID の利用を停止又は失効させることができます。

2 前項に基づき万博 ID 登録者の万博 ID が失効されたことにより損害が生じた場合であっても、当協会は、一切責任を負いません。

3 当協会は、以下のいずれかに該当する場合には、万博 ID 登録者による万博 ID の利用を一時的に停止するなどの措置を講じる場合があります。なお、本項についても前項を準用します。

- ① 誤った万博 ID のパスワードが一定回数以上入力されたとき
- ② 当協会が不正ログインまたはそのおそれがあると判断したとき
- ③ その他協会が必要と判断したとき

4 当協会は、システムの保守や障害などにより、万博 ID の利用を一時的に中断する場合があります。当協会は、緊急やむを得ないときを除き、あらかじめその旨をホームページ等でお知らせします。

本項に基づき万博 ID の利用が停止若しくは中断したことにより、万博 ID 登録者に損害が生じた場合であっても、当協会は一切責任を負いません。

第 10 条（本規約の適用および変更）

当協会は、次の各号のいずれかに該当する場合には、万博 ID 登録者に対し、当協会が適切と判断した方法にて公表または通知することにより、本規約の内容を変更することができるとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

- ① 本規約の変更が、相手方の一般の利益に適合するとき。
- ② 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、この条の規定により本規約の変更をすることがある旨の定めの有無およびその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

第 11 条（損害賠償）

1 万博 ID 登録者が本規約に違反したことにより当協会に損害を与えた場合には、万博 ID 登録者は、当協会の損害を賠償する責任を負います。

2 万博 ID 登録者が本規約に違反し第三者に損害を生じさせた場合には、万博 ID 登録者は、当該第三者の損害を賠償するものとし、当協会を当該第三者との紛争に巻き込まないものとします。

第 12 条（万博 ID の終了）

1 万博 ID 及び万博 ID メニューは、2025 年 11 月 30 日まで利用することができま

す。

2 万博 ID 終了後は、万博 ID 登録に際し収集した個人情報データはすべて消去します。

3 協会は、第 10 条に定める手続により、第 1 項の利用期間を延長することがあります。

第 13 条（準拠法、裁判管轄）

本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

万博 ID に関して当協会との間に生じる一切紛争は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

この規約は、2023 年 11 月 1 日から実施します。

この規約は、2024 年 7 月 24 日に改定し、7 月 24 日から適用します。